

# 滋賀銀行「グリーン預金」フレームワーク

## はじめに

滋賀銀行は、近江商人の「三方よし」の精神を源流として、2017年11月に全国地銀で初めて『しがぎん SDGs 宣言』を制定し、サステナビリティに係る取り組みを展開してまいりました。2024年4月には第8次中期経営計画の策定とともに理念体系を見直し、パーパス『「三方よし」で地域を幸せにする』を制定しました。実現したい地域社会の姿の一つに「2050年までのカーボンニュートラル社会の実現」を掲げました。地域の脱炭素の実現へ向けては、多くのステークホルダーと多様な取り組みを進めていく必要があります。第8次中期経営計画の基本戦略「インパクトデザイン」の一つに脱炭素を掲げ、地域における再生可能エネルギーの確保及び普及のため、100%子会社のしがぎんエナジーを設立しました。また、個人のお客さまにライフタイムイベントを通じて脱炭素へ取り組んでいただけるよう「スーパー住宅ローン未来よし」を提供しております。滋賀銀行は、しがぎん SDGs 宣言の一つに掲げる「地球環境の持続性」へ向けた施策を進めるため、脱炭素に対するアクセスの拡大を目的として「グリーン預金」を取り扱うこととし、以下の通りフレームワークを策定しました。預入対象通貨は円及び米ドルとし、それぞれの通貨をそのまま対象プロジェクトへ充当していくものです。脱炭素に係る取り組みは、それぞれの地域でしっかりと取り組むことが第一となりますが、全ての場所で進めることで世界でのカーボンニュートラルを目指すものです。したがって、対象プロジェクトは国内外の双方を対象とし、滋賀銀行の営業エリア内に限定しません。尚、「グリーン預金」に関しては営業統轄部が主管部署となって、関係各部と連携し実施にあたります。

## 1. グリーン預金概要

- (1) 通貨：円、米ドル
- (2) 募集対象：個人および法人
- (3) 最低預入額：1,000万円または10万米ドル
- (4) 預入期間：（円貨）6ヵ月以上3年以内（外貨）6ヵ月以上3年以内
- (5) 適用利率：円貨は大口定期預金金利、米ドルは個別値決め

## 2. 調達資金の用途

滋賀銀行は、グリーン預金を通じて調達した資金を、以下の適格基準を満たすプロジェクト（適格プロジェクト）への新規および既存の融資案件に充当します。調達資金の全部または一部を既存の融資案件に充当する場合、遡って3年以内に実行された融資案件を対象とします。融資案件のうちに当行グループのしがぎんエナジー向け融資が含まれますが、適格プロジェクトに紐づいた融資を対象とします。

### <適格プロジェクト>

カテゴリ	適格基準
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電、風力発電、水力発電※1、地熱発電、バイオマス発電事業向け設備融資※2 (太陽光、風力、水力発電に要する土地の購入、太陽光パネル、パワーコンディショナー、発電モニター、蓄電池等の関連設備等の購入・設置、保守・管理にかかる投資を含む)</li></ul> <p>※1 新規大規模水力発電は除く。 ※2 持続可能性が確認されたものまたは廃棄物由来のものに限る。</p>

### 3. 適格プロジェクトの評価と選定プロセス

#### (1) 環境面の目標

本件グリーン預金の「環境面の目標」は「気候変動の緩和」です。

#### (2) プロジェクト選定における適格基準の適用

適格プロジェクト及び適格基準の設定および「しがぎんSDGs宣言」「サステナブルな社会の実現に向けた投融資方針」に掲げる取組方針との整合性の確認は、本件の企画部である営業統轄部および滋賀銀行のサステナビリティ推進を所管する総合企画部サステナブル戦略室サステナブル推進グループ、および関連部署にて行い、サステナビリティ委員会にて検討の上、常務会で承認しました。

適格プロジェクトへの投融資案件は、審査部が融資審査を実施の上、対象投融資を所管する営業統轄部または市場国際部において適格性を確認し選定します。選定結果は営業統轄部が集計の上、専門的知見を有する総合企画部サステナブル戦略室サステナブル推進グループが確認します。

#### (3) 社会的（地元問題、環境、法令等）リスク低減のためのプロセス

滋賀銀行は「サステナブルな社会の実現に向けた投融資方針」を策定しており、ポジティブ、ネガティブの双方向についてこれに沿ってチェックすることで、ネガティブ要素を軽減します。また、対象となる投融資案件ごとに、融資審査過程において社会的リスクの評価を実施し、必要に応じて現地調査や投融資対象設備が法令や条例を順守しているかを書面等にて確認することで、融資の可否を判断します。

### 4. 調達資金の管理

グリーン預金によって調達した資金は、適格規準を満たす新規または既存の投融資案件に全額充当します。調達資金の通貨と投融資の通貨は一致させ、為替リスクは排除します。資金充当は、適格プロジェクトへの投融資残高が調達金額を上回ることを通貨ごとに確認することで管理します。調達した資金の管理は、充当対象となる投融資を所管する営業統轄部と市場国際部の報告をもとに、営業統轄部が3か月ごとモニタリングし、追跡可能性を担保します。適格プロジェクトに充当するまでの期間や未充当資金が発生した場合は、未充当資金と同額を現金もしくは現金同等物など流動性が

高い資産にて運用します。

## 5. レポーティング

### (1) 充当状況のレポーティング

グリーン預金の適格プロジェクトへの充当状況については、以下の項目につき、少なくとも1年に1回以上、滋賀銀行のWEBサイトにて開示します。

- ・ グリーン預金残高
- ・ 充当したプロジェクトの内容と融資残高
- ・ 未充当金額

### (2) インパクトレポーティング

グリーン預金の残高が存在する限り、以下の指標につき、少なくとも1年に1回以上、滋賀銀行のWEBサイトにて開示します。

- ・CO2 排出削減（見込）効果

### (3) 大きな状況変化があった場合の対応

大きな状況変化があった場合は、状況を確認したうえで滋賀銀行のWEBサイトにて開示します。